

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について（公開）
日 時	令和8年3月30日（月）午前9時30分から午前10時21分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	<p>議 長 宇田川 仁</p> <p>委 員 伊佐 智 箱森 弥生</p> <p>事務局 金田 昌丈（企画財政部長） 田嶋 秀志（企画調整課長） 塚越 貴浩（企画財政部主幹（兼）企画調整課長補佐） 中村 憲一（企画調整課係長）</p> <p>関係課 金子 正道（市政推進室長） 平出 知之（総務部主幹（兼）管財課長補佐） 内海 孝幸（危機管理課長） 茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課長） 池岡 貴志（清掃計画課長） 秋鹿弥由紀（保健センター長） 柿沼 博明（教育総務課長補佐） 間々田英示（指導課長） 木之下友城（指導課指導主事（兼）主任主査） 長谷川友久（指導課指導主事）</p>
欠席委員氏名	内山 久雄 五味 良仁 高須賀 晴子 本多 佑貴
傍 聴 者	1名
議 事	<p>1 開会 企画調整課長補佐 令和8年3月30日午前9時30分、開会を宣言し、欠席委員について報告した後、会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とすること及び傍聴5名を限度に認めることを説明した。また、会議の途中における傍聴者の入室について了承を得た。あわせて、本日は傍聴1名であることを報告した。</p> <p>2 企画財政部長挨拶 <挨拶> 議事進行を議長に依頼する。</p>

3 議事

(1) 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

議長 本日の議事は1件、令和6年度、地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について、検証いただく事業は6事業である。

担当課から事業説明を受け、委員からの質問、意見に対して回答いただく形で進める。

初めに、資料6「安全で利便性の高い快適な都市づくり事業（災害時備蓄品購入事業）」について、担当課の危機管理課から説明をお願いします。

<危機管理課長説明>

- ・「安全で利便性の高い快適な都市づくり事業（災害時備蓄品購入事業）」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・市では、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資を中心に、家庭内備蓄を補完する立場から、発災から3日間に必要となる備蓄品を市内13ヶ所の防災備蓄倉庫および各指定避難所に分散して備蓄している。
- ・今回、寄附金を活用し、衛生的で利用しやすい使い捨てトイレ袋を計画的に購入することができたことを説明。
- ・本事業のKPIは、自主防災組織の組織率を目標としているが、令和6年度は目標数値80%のところ実績値50%となっている。しかしながら、本市では現在、226の自主防災組織が設立されており、決して少ない数字ではないことから、現在、同数値の算出方法の見直しを進めていること等を説明。
- ・今後とも、市民の皆様が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていきたい。

議長 ただ今事務局から説明があつたが、質問等はあるか。

議長 計画的に購入し備蓄を拡充したということだが、今回購入した分で、いざというときに、避難する市民にどれぐらいの割合で、ものが渡るのかを伺う。

事務局 避難想定9万3,670人、3日間、1人1日5枚を想定し、6か年で購入する計画だが、現在は63%まで整備することができた。

議長 食料品や飲料水を備蓄しているほか、生活必需品と書かれているが、具体的にはどのようなものを備蓄しているのか。

事務局 粉ミルク毛布あと生理用品等々である。また、これらに加えて、避難所の運営ということで、避難生活が長引いた場合の環境面を考えて、パーティション等も購入している。

議長 ほかに質問はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を

終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

それでは、続いて資料1「自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、担当課の市政推進室から説明をお願いする。

<市政推進室長説明>

- ・「自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・令和6年度事業の実績について、本市の豊かな自然環境の魅力を多角的に発信することができたこと、鈴木貫太郎記念館再建に向けた市民の機運醸成に大きく貢献したことを説明。
- ・本事業のKPIは、人口の社会増を目標としており、令和6年度は、目標値550人のところ実績値が962人となっていることを説明した上で、その要因が全てこの事業によるものとは言い切れないが、少なくとも、この事業を通して野田市の魅力を市内外に発信できているものと考えていることを説明。
- ・本事業の今後については、社会増という実績もあることから、令和5年3月に策定した第2期生物多様性の戦略に基づき、今後も野田市の生物多様性・自然再生への取組と、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールするとともに、鈴木貫太郎記念館の再建へ向け事業を推進していきたい。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

伊佐委員 こうのとりの里の開設時期及びコウノトリの自然繁殖の状況について伺う。

みどりと水のまちづくり課長 本事業の開始時期は平成24年、施設の開設は平成26年である。平成27年から施設内で繁殖した個体を放鳥しており、令和5年まで9年連続で放鳥している。令和6年度には、過去に放鳥した個体が戻ってきて渡良瀬で生まれた個体とつがいになり、10年目にして初めて野外での自然繁殖をできたという状況である。令和7年度は、当該ペアに繁殖行動が見られたものの、気候やカラスなどの障害に遭ったため繁殖はできていないが、現在も繁殖行動が見られていることから、令和8年度の春先に向けて繁殖を期待している。

飼育下のペアについては、令和5年度くらいから初代のペアに繁殖行動が見られなくなったため、現在は新しい繁殖ペアが観察棟の中で繁殖行動に入っており、期待している。

議長 こうのとりの里公式YouTubeチャンネルの視聴者数や市民からの意見について伺う。

みどりと水のまちづくり課長 YouTube配信についてはライブ配信であるた

め、視聴回数は確認できないが、現在チャンネル登録者数が577名である。自治体によるこのような発信の中では多い数字であると考えている。

また、市民からの意見については、アンケート等を行ってはいないが、やはりチャンネル登録者数が多いということで、市の自然再生の取組等への関心は高いのではないかと考えている。

議長 鈴木貫太郎記念館の再建について、市民からの期待もかなり大きいと感じているが、具体的な再建のスケジュール、全体像を簡単に説明いただきたい。

市政推進室長 記念館が令和元年度の台風により被災し休館になってから、早いもので6年が経過しており、市の取り組みとしては、今年度、再建に向けて基本計画と基本設計を実施した。再建に向けて、来年度は実施設計、翌年度からは本体工事に着手したいと考えている。

鈴木貫太郎翁の没後80年に当たる令和10年度には、何とか開館の見通しをつけたいということで、今、鋭意取り組んでいるところである。

議長 ほかに質問等はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

それでは、次の事業「自然環境と調和するうるおいのあるまちづくり事業（バイオマスプラスチック配合の可燃用指定ごみ袋製造事業）」について、清掃計画課から説明をお願いします。

<清掃計画課長説明>

- ・「自然環境と調和するうるおいのあるまちづくり事業（バイオマスプラスチック配合の可燃用指定ごみ袋製造事業）」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・本事業のK P Iは不法投棄のごみ処理量を目標としており、令和6年度は、目標値80トンのところ実績値は98トンとなっていることを説明。
- ・今後については、バイオマスプラスチックを配合した可燃用指定ごみ袋の導入により、CO₂排出量の削減や市民の環境意識向上といった本事業の目的の達成に一定の効果があることから、引き続き事業を継続していくことを説明。
- ・現在のバイオマスプラスチックの配合率は10%となっているが、環境負荷の更なる低減を目指し、より高い効果が期待できる配合率の引上げについても検討することを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

議長 バイオマスプラスチックを配合したゴミ袋は、他の自治体でも採用されているのか。また、採用したことによって何かメリットがあると感じて採用したのかを伺う。

清掃計画課長 古いデータになるが、環境省の令和2年時点のデータによると、41自治体が導入している。また、本市では令和6年10月から採用しているが、千葉県内では2番目の採用である。

メリットについては、やはり市民の環境意識の向上であり、なぜ変えたのかという問合せがあったときに、環境によいということを説明したことによって、徐々に市民に浸透していくと考えている。

議長 市民の意識が変わっていくということは、非常に効果的なことだと思う。

ほかに質問等はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

それでは、次の事業「自然環境と調和するうるおいのあるまちづくり（事業車両寄附受入事業）」について、管財課から説明をお願いします。

<管財課長補佐説明>

- ・「自然環境と調和するうるおいのあるまちづくり（事業車両寄附受入事業）」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・本事業のK P Iは環境汚染・公害等の苦情及び指導件数を目標としており、令和6年度は、目標値85件のところ実績値は103件となっていることを説明。
- ・気候変動への対応として今後も温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の重要性が高まっていくことが見込まれるため、引き続き企業版ふるさと納税等による寄附を積極的に受け入れるとともに、公用車入替えの際にはE V・H V等の環境配慮型車両を計画的に導入するなど、本市のみどり豊かな自然環境を次世代に継承しながら、自然環境と調和するうるおいあるまちづくりを進めていくことを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

議長 今後も公用車を入れ替えていくときにはE VやH Vを計画的に導入していくということだが、現在野田市にはどれぐらいの公用車があって、具体的にいつまでにどれぐらい環境配慮型のものに入れ替えていくなどの目標や計画というのはあるのかを伺う。

管財課長補佐 市が保有する公用車は、緊急車両等含めて全部で291台である。

公用車の更新については、購入からの経過年数や車両の状況を見ながら進めている。

今後の車両更新に当たっては、E VやH Vなどの環境配慮型の車両を優先的に導入していくことは考えているが、日常的な業務には軽自動車の方が適していたり、トラックやバンなど、様々な作業や使用目的等があるため、その時々求められる用途や財政状況等を踏まえて、更新を進めていきたいと考えている。

議長 現金寄附が多いものとするが、物納で寄附を受けることによるメリットについて伺う。

管財課長補佐 現金での寄附の場合は、寄附を受け入れてから入札等を行って車両を購入するまでに時間や事務手続き等が大変かかるため、今回は物納として直接車両を受け入れることで、スピーディーに古い公用車との入れ替えが完了し、すぐに環境負荷低減の効果を得られるという大きなメリットがあった。

また、中古車流通のノウハウを持つ企業から直接提供いただくことで、質の高い車両を確保できたことも利点となっている。

議長 物納を断ることもあるのか伺う。

管財課長補佐 車両の状況等を事前に事業者から教えていただくことで、車両の状況によってはお断りするということもあるかと思うが、実際には質が良いものが多いというところで、市の公用車を入れ替えており、今までお断りはしていなかったという状況である。

伊佐委員 EVの普及のためには、充電ステーション等の普及が必要なのかと思うが、市の施設等、例えば市役所であるとか、公民館等にそういった設備は現状あるのか、あるいは計画等があれば教えていただきたい。

管財課長補佐 市民向けではないが、市役所には公用車向けの充電設備として3台分の充電設備の方があつた。他の公共施設については、電気自動車の充電設備というのはないと把握している。

今後、充電設備の設置等については、当然財政的なところもあるので、補助金の状況や他の施設の必要性というの踏まえながら引き続き検討していくことになると思うが、現時点では予定はない。

議長 ほかに質問等はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

それでは、次の事業「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業（両親学級事業）」について、保健センターから説明をお願いします。

<保健センター長説明>

- ・「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業（両親学級事業）」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・本事業のKPIは乳幼児健康診査の受診率を目標としており、令和6年度は、目標値100%のところ実績値は97%となっていることを説明。
- ・今後については、両親学級を始めとした妊娠期の支援を通じて正しい知識を提供し不安を解消することは、保護者が安心して楽しみながら子どもを産み育てることにつながっていくのものと考えおり、また、妊娠期から子

育て期は連続しているため、出生後の乳幼児健康診査等においても継続的な情報提供や不安の解消、成長段階に応じた子どもへの関わり方の助言を行うなど、妊娠期から就学まで切れ目のない支援を展開していく必要があることから、今後も参加者の個々の状況やニーズに合わせて事業内容の見直しを行い、より効果的な支援を実施していきたいと考えていることを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

箱森委員 両親学級において父親が参加している割合は、依然と比べて増えているのか伺う。

保健センター長 詳しい参加状況は持ち合わせていないが、現場で見る限りやはりパートナーの方と一緒に参加する方が多くなっており、中でも沐浴をやる会の際には大半がパートナーの方と参加されている。

また、父親がいない場合は、例えば祖母などの手伝ってもらえる方とペアで来る方が多くなっている。

議長 仲間作りや情報交換の場を提供するということが記載されているが、両親学級の中で具体的にどのような工夫をされているか、また、このような交流の場を作っていきたいという考えがあれば教えていただきたい。

保健センター長 以前はグループ活動という形で、机も対面でやっていたが、コロナ禍以降は感染を気にする妊婦もいるため、対面グループでの話し合いは少なくなった。

しかしながら、休憩時間中の交流や、同窓会というものも毎回行っており、その中で例えば1年前に両親学級を受講した、産婦と赤ちゃんと一緒に交流する場を設けている。

また、そのときに妊婦同士で誘い合って、ちょっと赤ちゃんに触れてみたいなどかお母さんになった方の話を聞いてみたいなどいうことをできるようにこちらから案内して、参加していただいている。

議長 ほかに質問等はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

それでは、次の事業「豊かな心と個性を育むまちづくり事業（中学校物品購入事業）」について、教育総務課から説明をお願いします。

<教育総務課長補佐説明>

- ・「豊かな心と個性を育むまちづくり事業（中学校物品購入事業）」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・本事業のK P Iは、授業中にI C Tを活用して指導する能力を有する教職員の割合を目標としており、令和6年度は、目標値100%のところ実績値は100%となっていることを説明。

・今後については、機器の耐用年数を見据えた計画的な更新や故障時の修理等にかかる維持管理費用が課題となるが、引き続き教育現場のニーズに応じた更なる学校のICT化に向けた取組を進めていくことを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

伊佐委員 スタンド付きディスプレイの設置状況について伺う。

指導課長 本来であれば各クラスに1台ずつディスプレイモニターが設置されることが最も望ましいと市教育委員会としても考えている。

しかしながら、これまで配備されたテレビを主にディスプレイ代わりとして使っていたところ、先ほど説明にもあったように、故障等も出てきているため、なかなか各教室に1台ずつ配備できていないのが現状である。

今回用意させ配備したスタンド付ディスプレイについても、そのうちの1台として配備をしているところだが、キャスター付きであるため、移動させることで、必要な教室で活用することとしている。

議長 市内11校というのは全部中学校で11校だという理解でよろしいのか伺う。

教育総務課長補佐 小学校については、令和6年度に寄附によりディスプレイを配置している。

今後もそういった寄附があった場合は、相談した上で、学校に配置したいと考えている。

議長 教職員の校務の効率化が図られたということだが、具体的に教職員の負担がどのくらい減ったのか伺う。

指導課長 例えば先ほど説明した、ディスプレイを保管場所から使用する教室へ移動させる時間が、1回当たり、片付けるのも含めて後6分ほどが削減された。

また、何よりも例えば活用の方法として、以前であればその日の授業の見通しを黒板に書いたり、あるいは事前に模造紙で用意して示していたが、そういった準備をする時間がパソコンでぱっと打って、それをモニターに映し出すということで、これもまた時間の削減になっている。

また、児童生徒の成果物をディスプレイを使ってすぐに学級全体で共有することができるため、授業の効率そのものも高まっている。

さらに、校務としても、例えば職員室にこのモニターを配備して、これまでは紙で印刷して配っていた日報や連絡事項等々について、やはりパソコンで打ってモニターで示すことで、印刷する時間を省き、さらに紙の削減にも繋がるなど、様々に効果が出ていると考えている。

議長 ほかに質問等はあるか。質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただ

きたい。

(2) その他

議長 その他として事務局から伝えることはあるか。

<事務局説明>

- ・委員の皆様におかれては、現在の任期が令和8年3月31日までとなっており、5年間という長期にわたり本市の地方創生推進にご協力いただいたことに改めて感謝申し上げます。
- ・本日効果検証を行っていただいた地方創生応援税制は、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれ、適用期限が3年延長されて令和9年度まで実施されることとなったことを説明。
- ・本市においても、令和7年度中、企業版ふるさと納税により頂いた寄附を活用して事業を実施してきたこと、企業版ふるさと納税や第2世代交付金（地方創生推進交付金など）を活用した事業については、国の制度に基づき、毎年度、事業実施翌年度の適切な時期（前半）に外部有識者による効果検証を行うことが定められていることを説明。
- ・令和8年度前半に実施予定の検証においても、委員には引き続き協力をお願いする。

議長 ただ今事務局から説明があったが、質問等はあるか。

<質問なし>

議長 委員の皆様から何か発言はあるか。特にないようであれば、閉会とさせていただきます。

<発言なし>

4 閉会

議長 午前10時21分、閉会を宣言した。